



広報

2022 December No.371

みはら



ゆずぴーる



11月3日 三原村どぶろく・農林文化祭

村税納付

- | | | |
|--------|-----|------------|
| ○固定資産税 | 第3期 | 令和4年12月26日 |
| ○国保税 | 第6期 | 令和4年12月26日 |
| ○国保税 | 第7期 | 令和5年1月31日 |
| ○村県民税 | 第4期 | 令和5年1月31日 |

期限のおしらせ

よろしくお願ひします。

12

人口と世帯数 | 総人口：1,446人 | 男：711人 | 女：735人 | 世帯数：749世帯

(令和4年9月30日現在)

議会だより

令和4年12月1日

発行：三原村議会 編集：議会広報委員会

9月定例会

- 村長行政報告 ①ページ
- 一般質問 ①ページ
- 議案審議 ④ページ
- 議案の賛否一覧 ⑥ページ
- 常任委員会の動き ⑦ページ



村長行政報告

新型コロナウイルスワクチン4回目接種の60歳以上の接種率は県内平均55・6%に対し、本村は72・6%と高い数値となっている。また現在ワクチンの1回目から4回目の接種を受けていない方で、診療所での接種を希望される方は、再度の募集をしているところだ。

オミクロン株対応ワクチン接種は、詳細な情報が入り次第、意向調査を実施し早期に接種が行えるよう準備をしている。

地域振興券をお配りしているが、利用期限が12月末日までになっているので、お忘れないうちにご利用下さい。

一般質問



質問 杉本 龍司

三原村職員との
コミュニケーションについて

以前に一般質問で職員との間に公務上、調和が取れているのかを伺いました。

村長の答弁では必ず、コミュニケーション取りながら公務を行っておりますとの答弁でしたが、田野政権も3期目となり、長期政権が続く事によって住民により良いサービスが提供出来る三原村になってほしいと願います。

しかし、村民の公僕である役場職員採用者が、採用決定勤務後に数年で退職に至っている状況もあり、この様な状況の下で住民に対して適正な行政サービスの提供が出来るのか疑問

もある。

住民の生命、財産を守るのが公務員の使命であり、公務倫理審査会によれば倫理保持のルールを守り、誇りと使命を持ち、国民から見ても公平な職務の執行の観点から、疑惑や不信を招かないかを常に意識し、倫理行動基準を確認し公務を執行すると謳っています。このような厳しい倫理規定を誓約した職員が、採用後に数年で退職に至るという事は、部下との間のコミュニケーション不足ではないかと私は認識します。近年4ヶ年で何名の職員が採用後に中途退職をされているのか伺いたい。

答弁 田野村長

少ない村職員の中では中途退職が出る事は非常に厳しい状況下に置かれる事になります。その際には今後の対応について協議し、その上で課内での係の振り分けや、必要に応じて会計年度任用職員の雇用による体制整備を図るなど、住民サービスに支障をきたさないよう配慮しているところ

でございます。

正規職員の中途退職は4名で会計年度任用職員は6名となっております。

退職理由は個々において様々であり、個人情報観点から控えさせていただき

ます。部下が退職を希望している事が分かり次第、まず課長と部下と面談し、理由を確認しその内容によっては状況の改善を図る対策などに努めております。

退職されていく職員に対しては誠に残念な結果であります。退職の理由を検証する事で処遇改善を図りながら職員として住民のために活躍してもらるように努めていく事が大事と考えております。

質問 杉本 龍司

職員とし公僕とし採用になり三原村のために頑張りたいと宣誓した職員から、退職者が出て入れ替わるという事は公務上ロスが発生する訳です。

公務員は非常に手厚い福利厚生、安定収入、社会的信用が有り高い身分保障で有

利に働けるというメリットが多数あり、民間企業とは

違い解雇やリストラ、よほどの何か、行為を犯さない限り、懲戒免職にはなりません。そのような手厚い福利厚生がありながら村職員を退職するという事は、どこか庁舎内の環境、また上司との意思疎通が取れていないのでは無いかと、そのように私は考えます。

採用になり、即戦力で仕事が出来るともなく数年は指導、教育も必要で、退職者が出て入れ替わるという事はロスが発生する訳です。住民に対して、マイナスでは無いか。

即戦力は無理かもしれませんが、しかし公務員試験、村採用試験の一次、二次に合格されて採用され、マイナスにならない形で公務する必要がある、管理職員、係員と村長の意思疎通、交流、相互理解を設け公務する事が必要である。

それこそがコミュニケーションで有り、今後、村長は対策が必要であるかと、認識するか伺いたい。

答弁 田野村長

一次、二次試験があり面接し、お話をさせていただいて、大事な戦力となるような気持ちで受け入れをさせていただきます。あとは配属について色々有り。議員の言われる上司との関係があったのは別とし、しっかりとコミュニケーションが取れていると、各担当と情報共有し、しっかりとやっているという確信を持つております。

部署の課長から報告を貰いコミュニケーションを取りながらお話は出来ているとの思いですが、正規職員が、確かに4年間に4人辞めた事については非常に苦痛な思いで、採用した僕が責任であり、苦痛な思いで反省しているところでありますが、職員の中のコミュニケーションはしっかりと取れているという思いで今現在に至っております。



質問 増井 三郎 議員の意識改革と 行政の改革について

長年の議員勤務者として自ら反省し、前村政ではトマトハウス事業の公設民営化や特老の民営化及び公設公営化での太陽光発電等々は公設民営化に振り分け村民の為に村政としての営みと理解されておりませんが、現村政に移行すると農泊事業の裁判問題や藤本電器跡の改修費が当初予算2千5百万円に対し追加予算2千5百万円は常識的には考えられない予算化ではないか伺う。

答弁 田野村長

ご指摘の通り議員の意識改革と村政の改革については同感であります。私も原点に立ち返り、村のために必要で大切と考えられる施策に取り組んでいるところ

でありませんが課題や問題を抱える事業があるのも現実であります。そうした課題や問題について、誠意をもって改革に取り組み、より良い村政の改革に努めて参ります。

質問 増井 三郎

村政の生じている課題及び問題点が非常に単純で執行部・議会が、もう少し勉強して対応しないと村民に申し訳がない。例えば訴訟中の農泊問題にしても、肝心の農泊問題にしても、肝心の農泊問題が、一方が一、裁判に負けた場合に、執行部、議会に過失があり、法的に国家賠償法に抵触しないか伺う。

答弁 田野村長

私は三原村ほど議員が独自の意見を持ち行政と太刀打ちし、意見交換する議員及び行政はないと思っておりますが、執行部と議員との意見交換が少なかつたと反省もしております。今後は一生懸命その辺りを周知しながら3年間没頭したいと思っております。国家賠償法については話す時期で

はないと考え差し控えます。

質問 増井 三郎 農業公社について

農業公社の定款事項について2点質問します。1点目は同公社の会計報告が定款では監査員2名とあり欠員の場合は次期監査員確定迄は留まると明記してあるのに、議会への会計報告では監査員1名であり、問題であり指摘する。2点目は公社の定款には7事業が明記されているが現在の業務が反してはいないか。従業員である村民が、定款になり事業を行っていると、議事になると、議員は当然村民のためにそれを指摘する義務がある。定款の中に現在行っている委託事業が入っているか伺う。

合わせて、本来業務が疎かにはなっていないか。現状のユズ畑をみた場合にユズの手入れがなされてなく不安であるが伺う。

答弁 矢野副村長

現在は村内の有識者にご就任いただき監事2名と

なっております。事務処理についても定款に則って実施しております。主たる業務を疎かにすることなく公社の目的を達成するために必要な事業として、受託事業などの拡大に取り組みしております。経営の安定を図る中で、今までは異なる場合もあろうかと思いますが経営改善の途中という事でございますのでご理解をお願いします。



質問 新谷 和幸 三原村の耕作地の維持管理について

三原村でも近年農家の高齢化が進み若い後継者も少なく集落営農も思うように進んでいないのに追い打ちをかけて、コロナの発症、ウクライナの戦闘などにより農業資材の高騰や、農産物の低迷などが起き先輩達が残

してくれた200ヘクタール余りの整備された耕地が今後も三原米と、ユズ栽培中心の農業経営では将来放棄地として荒地になるのではと心配している。

農家の人達も80歳近くになると体力の減少に気付きまして自分の齢と共に古くなった農機具が今日は動いてくれるのかと作業終了まで気が抜けないが買い替える経済的な余裕も無く、後1年もう1年と修理を重ねながら使用しているがもう限界の状況です。

三原村の農業公社のパンフレットの農業支援の部分に農業公社や集落営農組織が連携して最新の農業機械等を必要最小限所有し、個人農家の機械経費削減と高齢者でも農業を継続出来る支援を推進すると書かれているが、集落営農が計画のように進んでいない今こそ農業公社の援助が必要ではないのか。

現在三原村には村外の農家が生姜、レモンの栽培に來ているが今後これらの作物の導入について村長はどのような考えを持っているのか。

高知県内の他の町村では農業資材の急な高騰や、米価の低迷などに対し援助の話など出ているが本村でも考えてみてはどうか。

答弁 田野村長

現在農家の高齢化や、担い手不足の問題は国も同様の危機感を持っていて、農業経営基盤強化促進法の一部改正で、人、農地プランを策定する事になっている。計画では農地の集積を図る観点から10年後に目指す農地利用を一筆ごとに誰が耕作しているのか目標地図の策定をする事となり、他の作物の導入については今後関係機関と協議し三原村に

適した作物を検討するのが課題だと感じております。令和3年度実質化された人、農地プラン作成に向けて各集落で座談会を行い、担い手不足や高齢化などの問題が有り集落から今後集落営農組織などが必要との話が出された。令和4年8月23日幡多農業振興センターで代表者が集まって説明を受け、今後希望の集落では座談会を行う予定で

す。村が集落営農を強く進めるのは農地や山を守り、もう一つは災害とか色々な時に集落が共有して地域連携を強めると考えられるからです。

基盤整備100%近い、農道舗装100%近い耕地として設備投資してきた村を農業と水稲で守っていきたい。明治20年から134年間合併もしないで来られたのは水稲のおかげです。絶対お米と僕は自信を持っていますのでその為には如何にお米の付加価値を付けて高く売って農業の振興をしていくのか、これが僕の課された課題だと思っております。

生姜であったり、レモンであったり色々転作については村はそれを拒否することは出来ないが、基盤整備された所をもう少し将来に向けて継続していきたい。

集落営農の他に何か相対する組織的なものを考えてはとの意見については、幹部会でも私的に意見も出していますが、今代替案はありませんが、農業公社の健全化としてそこに集落営農と

相対する組織的なものも
ちよつと考えていかないか
んかなと、今は本当にこの
1年、2年は農業公社も苦
しい状態です。こうして
くれと提案は出来ないが、
集落営農と農業公社と両
方、両立で休耕地を守って
いく水稲を守っていくとい
う事に尽きるのではないか
など、今はしっかり検討し
ながら農業公社の健全化を
先ず第一に考えながら取り
組んでいきたいと思ってい
ますのでよろしく願ひし
ます。

議案審議

令和3年度三原村一般会計
及び特別会計歳入歳出決算
の認定について

決算概要についての補足説明 内岡会計管理者

一般会計について、令和
3年において前年度からの
繰越予算額は6千1百19万
9千円ありました。これに
伴う決算額が差引1千17万
6千円の剰余金となってい
ます。特別会計では簡易水

道特別会計のみ前年度より
の繰越予算が1千3百12万
円あり、これに伴う決算額
が差引6万3千円の剰余金
となっております。

令和3年度三原村一般会計
歳入歳出決算の認定につ
いて

質疑 武内 茂充

ふるさと納税事業で他の
所に比べて低い実績がずつ
と続いている、改善もそう
されていない。三原は他の
所と比べてこれだけ低いと
いう事が分かっているの
か。

次に公共交通策定業務も
完了したみたいですが、そ
の報告は全くされていない
。どういふ計画になっ
ているのか。

答弁 東地域振興課長

三原村のふるさと納税の
額は近隣市町村に比べると
かなり低い状況であり村と
してはプロジェクトチーム
を立ち上げ協議を進めてい
る。

公共交通計画策定業務に
関しては今年三原分を策定
をしたところです。報告が

無いとのことですが、今年
度あと2回ほど計画の策定
に係る見直しを図りたいと
思いますので、終わり次第
報告をしたいと思ひます。

令和3年度三原村簡易水道
特別会計歳入歳出決算の認
定について

質疑 武内 茂充

決算審査意見書の中に長
期に渡り滞納している者に
ついては条例及び規則に
沿った対応を検討されたし
と、あるが令和3年度、何件
されたのか。

答弁 近森農林業建設課長

令和3年度はやっていな
いが今年度は実施したいと
思ひます。

令和3年度三原村農業集落
排水特別会計歳入歳出決算
の認定について

質疑 武内 茂充

今後どのような加入促進
を考えているのか。

答弁 近森農林業建設課長

現状、加入促進は進んで
いないが、個別に相談しな
がら進めて行きたいと思

ています。

令和4年度

三原村一般会計
歳入歳出補正予算

歳入歳出予算の総額に、
歳入歳出それぞれ1億2千
2百85万円を追加し、歳入
歳出予算の総額を歳入歳出
それぞれ22億5百2万1千
円とする。

補足説明 沢良木住民課長

特別定額給付金給付事業
費7千5百56万4千円の増
額。売電収入等の積立てで
あるむらおこし基金を財源
として全村民に一律5万円
を給付するものです。
予防費として新型コロナウイルス
ウィルスのオミクロン株対
応ワクチンに係る費用5百
78万円を増額する。
予防費の消耗品費6百60
万円を増額。抗原検査キッ
トを村民1人あたり5個、
1千5百人掛ける5個で7
千5百個を購入するもので
す。

質疑 嶋田 一二三

7月末時点の住民基本台
帳人口の1千4百49人プ
ラ予備として5万円掛ける
1千5百人分という事です
けど、それはどういう意味
か。7月末ということなら
かつちりした人口が出てい
ると思うが。

答弁 沢良木住民課長

7月末時点の住民基本台
帳人口の1千4百49人とい
うのは、予算計上にあたつ
て参考とした日という事で
す。実際の給付金の対象の
基準日は、まだ決定してな
くて、恐らく、8月末、もし
くは9月末に基準日を設定
して、1千5百人は超えな
いというところで計上して
います。

質疑 沖 憲二

60歳以下の方にオミクロ
ン株ワクチンではない現在の
のワクチンについて行
うか。

オミクロン株のワクチン
は現在のワクチンと同じよ
うに60歳以上とか以下と
か、優先順位をとって行
う方針か。またその日程に
ついて問う。

答弁 沢良木住民課長

60歳以下については、オミクロンの方が薬事承認されたので、現在のワクチンではなく、そちらの方を、接種するように考えています。

接種の優先順位については、医療従事者、高齢者福祉施設等の従事者が先になるというところですが、4回目を打たれた60歳以上、基礎疾患がある方については、猶予期間3ヶ月を目途にと、年内には打てるのではないかと考えています。当面は60歳以下の4回目打っていない方、医療従事者が先で、その後12歳以上の2回接種を済ませられた方が対象になってくるというふうにと今の段階では、考えているところですよ。

質疑 杉本 龍司

検査キットは、どのように配布をするか。どのように活用するのか。

個々に検査し、陽性が出た場合にどのように対応するのか。

また配布時期はいつになるのか。

答弁 沢良木住民課長

配布方法ですが、各地区の区長に連絡させていただいて、役場職員が集会所に持って行って、区長が住民に配っていただくか、住民の方が集会所まで取りに来ていただくかというふうに考えております。

使用方法について、当然感染の疑いがあるとか体調不良であるとか、そういった場合にご活用いただき、その他、感染防止、感染拡大防止対策として、イベント、祭等、大勢の方が集まる所に参加する前に活用していただくとか、家族以外の方と飲食する前に、陰性を確認していただくであるとか、またお正月等、帰省される方に陰性確認をしてもらうという事を考えており、その使用方法については広

報や行政防災無線においてお知らせすることを考えております。

陽性の場合は役場住民課もしくは福祉保健所の担当部署に連絡して下さいというような内容を使用方法和と同じようにお知らせしたいと考えております。配布時期でございしますが、どぶろく農林文化祭に間に合うように配布したいと考えております。

補足説明 近森農林業建設課長

公有財産購入費、1百51万6千円の増額。村道川平郷線改良工事に伴う用地購入費で、7百58平米を予定しております。

質疑 嶋田 一二三

地目が何で購入されるのか。それと価格設定の根拠、単価はどれだけか。

答弁 近森農林業建設課長

地目の方は農地の購入となっておりまして。価格については、予算計上では今までの農地最高額の2千円での計上をさせていただいておりますが、少し安くなると

思います。

補足説明 東地域振興課長

工事請負費の6百26万3千円の増額には、星ヶ丘公園内にあります遊歩道の階段を擬木に変える工事と橋の架け替えを行うためと交流棟の雨どいの設置の増額です。

質疑 杉本 龍司

雨どいの取り付けについて、設計の段階で、業者に丸投げしているのか。今後色々な建物も作る関係で、業者丸投げという事ではなく、執行部もやる必要があると思う、今後の対応に関して問う。

答弁 東地域振興課長

この交流棟を建てるにあたって雨どいの件は、業者に丸投げではなく、協議を重ねた上で、雨が降った際に瓦棒から落ちる水の風情がいろいろ結論になったそうです。しかし今回建物が建ち実際雨が降ったとき、雨どいが欲しいということになり、設置の要望がありましたので、今回上げさせて

いただきました。

三原村固定資産評価審査委員の選任

住所 三原村皆尾
氏名 西村 敏男
任期 令和4年12月20日から
令和7年12月19日まで



令和4年 第5回定例会(9月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案番号	議案名	氏名	杉本	沖	新谷	嶋田	武内	大倉	増井	浅井	可否
第34号	三原村過疎地域持続的発展計画の一部を変更することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第35号	職員の育児休業等に関する条例の一部を改正することについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第36号	令和4年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて(122,850千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第37号	令和4年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(3,278千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
第38号	令和4年度三原村介護保険特別会計歳入歳出補正予算を定めることについて(10,681千円増額)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第1号	令和3年度三原村一般会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額2,204,811,218円、歳出総額2,109,214,009円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第2号	令和3年度三原村国民健康保険特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額207,455,247円、歳出総額207,455,247円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第3号	令和3年度三原村国民健康保険診療所特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額45,554,288円、歳出総額42,364,758円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第4号	令和3年度三原村介護保険特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額278,584,017円、歳出総額266,085,908円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第5号	令和3年度三原村簡易水道特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額173,901,372円、歳出総額173,901,372円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第6号	令和3年度三原村農業集落排水特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額36,815,247円、歳出総額36,815,247円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第7号	令和3年度三原村土地取得特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額26,000円、歳出総額26,000円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第8号	令和3年度三原村後期高齢者医療特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額33,274,157円、歳出総額32,829,957円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
認定第9号	令和3年度三原村電気事業特別会計歳入歳出決算の認定について(歳入総額52,448,967円、歳出総額50,552,984円)		○	○	○	○	○	○	○	—	可
同意第5号	三原村固定資産評価審査委員会委員の選任につき同意を求めることについて		○	○	○	○	○	○	○	—	可

令和4年 第6回臨時会(10月)の議案の賛否一覧

○:賛成 ×:反対 欠:欠席 議長:—

議案 番号	議案名	氏名									
		杉 本	沖	新 谷	嶋 田	武 内	大 倉	増 井	浅 井	可 否	
第39号	令和4年度三原村一般会計歳入歳出補正予算を定めることについて(19,705千円増額)	○	○	○	○	○	○	○	○	—	可

委員会の動き(8月~11月)

総務常任委員会

8月17日

◎地域エネルギーについて

9月5日

◎9月議会対応について

◎意見書の取り扱いについて

10月5日

◎保小中訪問



11月21日

◎災害時の議会議員対応について

◎芳井の村有地の直七組合への貸付について

◎ユズ選果施設の天井修繕について

議会運営委員会

9月5日

◎9月議会対応で日程等調整。

広報委員会

10月24日

◎9月定例会等の広報編集



村から配布したSARSコロナウイルス抗原キット を使用するうえでの注意事項

①配布した抗原キットを使用する場面

- ・感染の疑いがある時
- ・感染しているか不安な時
- ・村内外の大人数が集まるイベントに参加する前、または参加した後
- ・家族以外の大人数で飲食をする前、または飲食をした後
- ・お正月等に三原村へ帰省した方への検査、または村外へ帰省し、三原村へ帰った際に検査 等

②配布した抗原キットの有効期間

配布時には、2023(令和5)年8月14日まで使用できるとお知らせしておりましたが、有効期間の変更承認(18箇月から24箇月)に伴い2024(令和6)年2月14日まで使用できます。

③配布した抗原キットで陽性となった場合

下記に該当する方は、高知県庁ホームページから「高知県陽性者フォローアップセンター」を登録し、体調等について相談してください。

なお、本手続きは、令和4年10月27日時点の手続きですので、今後変更となる場合もありますので、ご承知おきください。

- ①高知県内在住の方(長期的に滞在されている方も含む)
- ②64歳以下の方
- ③妊娠していない方

※配布した抗原キットで陽性となり、上記①～③に1つでも該当しない方は医療機関を受診してください。

ご不明な点等ございましたら、住民課(46-2111)までご連絡ください。

e-Taxでの確定申告等が簡単に利用できるように、 「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の 電子送付サービスを開始しました

「社会保険料(国民年金保険料)控除証明書」の電子データを、マイナポータルの「お知らせ」で受け取れる電子送付サービスを開始しました。令和5年1月からは、受け取った電子データを国税庁の提供するe-Tax等に取り込むことができ、簡単に確定申告や年末調整ができます。

詳しくは、日本年金機構のホームページをご確認ください。

出張年金相談開設のお知らせ

幡多年金事務所の職員が、年金に関するご相談をお受けします。

- ・開設日：令和4年12月15日(木曜日)
- ・開設時間：午前10:00～午後12:00まで
- ・開設場所：三原村役場・第三会議室

出張相談は完全予約制となりますので、必ず事前の予約をお願いいたします。予約のない方はお断りをさせていただきますのでご了承ください。

ご予約は日本年金機構 電話(0880-34-1616)までご連絡ください。

相談時に必要なもの

- ・年金手帳
- ・写真付きの身分証明書等(運転免許証推奨)
- ・年金証書
- ・その他日本年金機構から交付された文書

※代理の方が相談に来られる場合は、併せて委任状と写真付きの身分証明書等(代理で来られる方のもの)が必要です。委任状が必要な方は三原村住民課までご連絡ください。

令和4年度 広域検診のお知らせ

1 実施日 令和5年3月11日(土)

2 会場 総合保健協会幡多健診センター(宿毛市山奈町芳奈3-9)

3 検診の種類及び料金

①胃がん検診 (40歳から対象)(料金 40～69歳:100円、70歳以上:無料)

②肺がん検診 (40歳から対象)(料金 40～64歳:100円、65歳以上:無料)

③大腸がん検診 (40歳から対象)(料金 40～69歳:100円、70歳以上:無料)

④乳がん検診 (40歳から対象)(料金 40～69歳:100円、70歳以上:無料)

※令和4年度の子宮頸がん検診については、別日に医療機関や健診センターで受診することができますが、料金は全額自己負担(無料クーポン券発送者は除く)となります。

詳細につきましては、受診予定機関へお問合せください。

なお、令和5年度の村の集団検診や広域検診では、下記の料金で受診できます。

子宮頸がん検診(料金 20～69歳:100円、70歳以上:無料)

4 対象者

令和4年度に広域検診で実施するがん検診(上記3①～④)を受診していない者

5 申込開始日

令和5年1月10日(火)

※申込締切日は、実施日(上記1)の2週間前となります。ただし、定員に達した場合は受付を終了する場合がありますので、早めの申込をお勧めします。

6 申込方法

対象者から公益財団法人高知県総合保健協会に直接電話で申し込んでください。

申 込 先: 高知県総合保健協会

電話番号: 088-831-4351(お申込専用ダイヤル)

受付時間: 平日の8:30～17:00(昼休みなし)

令和4年度三原村子育て世帯等臨時特別支援事業 (電力・ガス食料品等価格高騰緊急支援給付金)

物価・賃金・生活総合対策として、電力・ガス・食料品等の価格高騰による負担増を踏まえ、国民の生活を支援する取り組みの一つとして、住民税非課税世帯に対し1世帯当たり5万円を支給します。

対象世帯 10月1日時点で三原村に住民登録があり、世帯全員の令和4年度住民税均等割が非課税の世帯

※住民税が課税されている方の扶養親族のみの世帯は対象外です。

申請方法 ①世帯の全ての方が、令和4年中の収入に係る住民税の申告が済んでいる場合

対象と思われる方には、12月上旬頃に三原村役場から給付内容や確認事項が書かれた確認書が届きますので、中身をご確認いただき返信してください。

申請方法 令和5年1月31日

②世帯の中に、令和4年中の収入に係る住民税の申告が済んでいない方がいる場合

総務課にて住民税の申告を済ませたあと、三原村の窓口へ、直接または郵送で申請してください。

必要書類 ・申請者の本人確認書類(マイナンバーカードなど)の写し
・申請者の受取口座確認書類(通帳など)の写し

申請期限 令和5年1月31日

☆三原村奨学資金の貸与のご案内☆

本村では、村内在住で勉学する意欲がありながら経済的な理由で就学が困難な方に学資を貸与して人材育成することを目的として、奨学資金の貸与を行っています。

ご希望があれば、下記をご確認のうえ申請をお願いします。

○貸与要件

次に掲げる要件を備えている者に対し貸与する。

- ①高等学校等に在学する生徒であって、当該貸与年度4月1日現在保護者(当該生徒が成年者である場合にあっては、当該生徒)が三原村に1年以上在住し、なお引き続き3年以上在住することが認められる者
- ②経済的な理由により就学が困難な者として規則で定める者
- ③奨学資金の返還が確実と認められる者

○貸与月額(無利子)

区 分	金 額
高等学校、高等専門学校3年終了までの学生	25,000
高等専門学校4年生以上及び専修学校、短期大学	35,000
大学生	50,000

○申請書類

- ①奨学資金貸与申請書
- ②申請者及び申請者と生計を一にする者の収入を証明する書類
- ③世帯全員の住民票
- ④出身校又は在学校の校長の推薦調書

○資金振込み月

4月、8月、12月(4ヶ月分づつ)

○返還について

返還は、学校卒業後6ヶ月を経過した後、10年以内に奨学資金を返還すること。

○申し込み締め切り

令和5年2月末日

※期限を過ぎての申込は受付いたしませんのでご了承ください。

【問い合わせ先】三原村教育委員会(0880-46-2559)

日曜日のごみの特別受入れについて

令和4年9月から12月までの間、従前の平日に加え、試験的に第2日曜日にごみの特別受入れを実施しています。

ぜひ、ご利用ください。



令和4年特別受入れ日 終了 9月11日
終了 10月9日
終了 11月13日
12月11日

ごみの受入れ時間

午前09:00～12:00(12:00～13:00まではお昼休みです)
午後13:00～16:30

※終了時間内には、施設を出られるよう時間に余裕を持ってお越し下さい。

※受入件数が少ない場合は12月をもって受入終了とします。



山林に立ち入るみなさまへ 豚熱ウイルス拡散防止にご協力をお願いします！

豚熱は、豚やイノシシに感染する伝染病で、県内の野生イノシシでも感染が確認されています。人には感染しませんが、イノシシの間で感染が広がるとウイルスを山林から持ち帰り、病気を広げる可能性があり、養豚場の豚に感染した場合、大きな損害が出てしまいます。

地域の養豚業を守るため、次のことにご協力をお願いします。

- ① 下山時に靴底やタイヤの泥をよく落とす。
- ② イノシシの餌となるゴミは持ち帰る。
- ③ 養豚場には近寄らない。
- ④ イノシシの死体を発見した場合は西部家畜保健衛生所まで連絡して下さい。

連絡先：三原村 農林業建設課：0880-46-2111
西部家畜保健衛生所：0880-37-2148
090-8978-6474(夜間・休日)

『Sマーク<標準営業約款制度>』をご存知ですか！

高知県では、**理容・美容・クリーニング**の3業種で、厚生労働大臣の認めたルールに従って、**安心・安全・清潔**のサービスを提供しているお店を、**標準営業約款登録店舗**とし、**Sマーク**の表示でお知らせしています。

お近くの店先を探してみませんか。

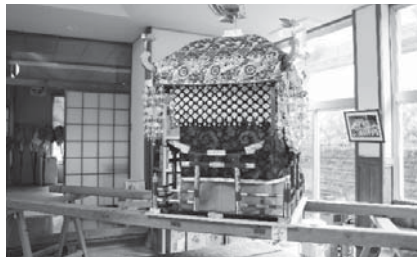


Sマーク

お問い合わせは(公財)高知県生活衛生営業指導センター(☎088-855-5100)まで。

令和4年度 宝くじの社会貢献広報事業

宝くじの助成金による社会貢献広報事業として地域社会の健全な発展と住民福祉の向上に寄与するコミュニティ助成事業の助成金を用いて、上長谷の備品と袖ノ木のみこしを整備することで、サロン活動や秋祭り等がより良い活動となりました。



宝くじ 公式サイト **いつでも、どこでも。宝くじをもっと手軽に、もっと便利に!**

24時間
いつでも
ネット購入

宝くじ **LOTTO** **BINGO5**
NUMBERS **7-OSAKA**

Quick One
ワンワンワン
いつでも買える。
秒で結果出る。



24時間買えて、
ポイントもたまる!
今すぐ会員登録

お問い合わせ先 | 宝くじコールセンター TEL 0570-01-1192 (ナビダイヤル 有料) TEL 011-330-0777 (有料)





火災 救急は119



～お出かけは マスク戸締り 火の用心～

防火パレードを実施しました

毎年11月9日～15日までの1週間で「秋の全国火災予防運動期間」となっています。肌寒くなってきた季節を迎え、家庭内でも暖房器具等を使うようになってくると思います。火の取扱いには十分に注意してください。



住宅用火災警報器の設置をお手伝いします！

住宅用火災警報器は、火災が起きた際に警報を鳴らすことで、住人に初期消火や避難の時間を与えてくれます。

平成23年6月の設置義務化から住宅火災死者数は減少に転じており、その効果は確かなものです。

毎年春頃、各家庭に消防職員が訪問し、住宅用火災警報器の設置率調査と普及啓発の呼び掛けをしておりますが、設置率は高知県内でも低い水準となっています。調査時にお話を伺いますと、「どこに付けるのかわからない」、「(高齢の為)自分で取り付けることが出来ない」といった理由が聞かれます。

三原分署では、住宅用火災警報器をご自分で用意していただいた方に限り、消防職員が無料で設置のお手伝いをいたします。設置のお手伝いのご要望は三原分署にご連絡ください。みなさんの大事な生命や財産を守るためご協力をお願いいたします。

なお、三原分署や消防職員、消防団員が住宅用火災警報器を販売することはありません。

また、代理購入の依頼もお受けできませんのでご了承ください。



住宅用火災警報器を付けましょう！

現在、すべての住宅に住宅用火災警報器設置義務があります！

設置義務

- 寝室
必ず寝室に使う部屋すべてに設置してください！
- 階段
2階以上に寝室があれば階段にも設置が必要です！

任意設置

- 台所
設置義務はありませんが、あると安心です。設置する場合は「熱式」の設置をおすすめします。

住宅用火災警報器に関するお問い合わせは・・・
幡多西部消防組合 三原分署 予防係 TEL 0880-46-2629



幡東都市計画公園及び中村都市計画公園の 都市計画原案について 縦覧、説明会、公聴会のお知らせ

高知県では、幡東都市計画公園(土佐西南大規模公園(大方地区)及び土佐西南大規模公園(佐賀地区))並びに中村都市計画公園(土佐西南大規模公園(中村地区))の都市計画の変更について、都市計画原案の縦覧、説明会及び公聴会を開催しますのでお知らせします。

<都市計画(原案)の縦覧>

■縦覧期間

令和5年1月5日(木)～令和5年1月20日(金)午前8時30分～午後5時

※土日・祝日を除く

■縦覧場所

三原村役場総務課(庁舎1階)幡多郡三原村来栖野346

<説明会>

[黒潮町(大方地区)会場]

■日時 令和5年1月10日(火)午後7時から1時間程度

■場所 黒潮町役場本庁3階 中会議室 幡多郡黒潮町入野5893

[四万十市会場]

■日時 令和5年1月12日(木)午後7時から1時間程度

■場所 四万十市役所本庁3階 防災対策室 四万十市中村大橋通4-10

※どの会場においても、同じ説明を行います。ご都合の良い会場にお越しください。

<公聴会>

[黒潮町(大方地区)会場]

■日時 令和5年1月30日(月)午前11時から1時間程度

■場所 黒潮町役場本庁3階 中会議室 幡多郡黒潮町入野5893

[四万十市会場]

■日時 令和5年1月30日(月)午後3時から1時間程度

■場所 四万十市役所本庁3階 305・304・305会議室 四万十市中村大橋通4-10

※公聴会に出席して意見を述べようとする方(当該公聴会縦覧案件に関係する内容に限ります。)

は、令和5年1月20日(金)までに、意見の要旨とその理由、住所、氏名を記載した書面(公述申出書)を高知県知事あてに提出してください。郵送の場合は、当日必着とさせていただきます。

※公聴会で意見を述べようとする方がいないときは、公聴会は中止します。公聴会を中止する場合は、県都市計画課ホームページでお知らせします。

公述申出書の提出先及び問合せ先

■宛名：高知県知事あて

■提出先及び問合せ先：高知県土木部都市計画課 計画担当

〒780-8570 高知市丸ノ内1-2-20 TEL088-823-9846

《世界人権宣言74周年》

12月4日から10日までは人権週間です。

基本的人権及び自由を尊重し確保するために、世界の全ての人々と全ての国々々が達成すべき共通の基準として、昭和23年(1948年)12月10日の第3回国際連合総会において「世界人権宣言」が採択されました。

国際連合は、世界人権宣言採択を記念して、採択日の12月10日を「人権デー(Human Rights Day)」と定め、加盟国に対し、人権擁護活動を推進するための各種行事を実施するよう要請しています。

このことから、法務省及び全国人権擁護委員連合会は、世界人権宣言採択の翌年の昭和24年(1949年)以来、関係機関等の協力を得て、「人権デー」を最終日とする1週間を「人権週間」と定め、世界人権宣言の意義を訴えるとともに人権尊重思想の普及高揚に努めてきたところです。

そこで、本年も、12月4日から同月10日までの1週間を「第74回人権週間」と定め、各種啓発活動を実施しようとするものです。

高知地方法務局及び高知県人権擁護委員連合会においても、今年度の人権週間行事のひとつとして、県内の主要箇所ですべて「特設人権相談所」を開設し、DV、セクハラ、ストーカーなどの女性に関する人権問題や、児童虐待、いじめ、体罰など子どもに関する人権問題、高齢者や障害者に対する差別や虐待、その他くらしの悩みごと等、人権に関する御相談をお受けします。相談は無料で、秘密は厳守します。

お気軽に、最寄りの「相談窓口」を御利用ください。

※お問い合わせは、最寄りの法務局又は三原村役場住民課(46-2111)又は人権擁護委員まで。

自衛官採用試験のお知らせ

【自衛官候補生】

【身分】 特別職国家公務員(自衛隊員)

【応募資格】 学歴不問 18歳以上33歳未満の者

ただし、32歳の者にあつては、採用予定月の1日から起算して3月に達する日の翌月の末日現在、33歳に達していない者に限ります。

【試験科目】 筆記試験、口述試験、適性検査、身体検査及び経歴評定※

※経歴評定とは、多様な経歴を有する受験者の能力を総合的に評価するものです。

【受付期間】 受付は年間を通じて行っております。

【試験期日】 受付時にお知らせします。

【給与等】 (月額)142,100円、自衛官任官後(約3か月後)から179,200円(高卒)、198,100円(大卒)

【各種手当】 自衛官任官後、任用一時金221,000円、その他各種手当等がそれぞれの該当者に支給されます。

【休日・休暇】 年次休暇のほか、年末年始等の特別休暇等があり、週休二日制が実施されています。

お問合せ 〒787-0033 高知県四万十市中村大橋通6-3-7 3F
自衛隊高知地方協力本部 四万十地域事務所
TEL 0880-35-3096

国際交流員の

ウィリアム・オツシャーです!

vol.2



こんにちは! この二か月の間はあっという間でしたね。

会った人の全員はとっても優しく、新しいものをたくさん見ました。特に、見たことはない虫に驚かされましたが、食べたことはない美味しい食べ物をたくさん食べました。じまんやで、見たことのない食べ物を買って食べることは楽しかったです。

出身とすごく違って、ここでは全部が新しく感じます。

9月の下旬、早く寒くなってびっくりしました。出身地には、9月から12月にかけて気温は普通にだんだん寒くなって葉の色も徐々に変わって枝から落ちます。でもこれほど温度が急に下がってしまうと葉が残ることは期待できません。今頃、出身の街の木には葉が無くなっていると思います。まだあったら、茶色になっているはずです。

出身の街は寒いですが、湿度は結構低いですよ。そのため三原村の15度の日は出身地の15度の日より寒く感じます。15度は15度だと思っていたのに全く違いました。それでも夏の服をまだ着られて良いと思います。出身の街では、冬になるとジャケットが2着必要な日があります。

11月のどぶろく祭りはとっても楽しかったです。確かにどぶろくは思ったよりもおいしいと思いました。今までで一番美味しいお酒だと思います。他の祭りの食べ物も食べてみる事ができました。ここでは、一番好きなのはたい焼きでした。祭りで、皆さんを見るのは楽しくて、参加できてよかったと思います。いつも通りに皆さんの協力はすごいいました。毎日のように、新しいことが見える、新しいことを試すことができます。

最後に、もしかしたら既に聞いたかどうか分かりませんが、そろそろ引っ越すことになりお別れをしないといけません。大変申し訳ございません。三原村で過ごした時間を十分に楽しみました。今は、行きますが、いつか戻りたいと思います。

どうぞよろしく願いいたします。



高知城歴史博物館 催しのお知らせ



●企画展 山内家のおひなさま

公家の装束を忠実に再現した「有職雛」や華やかな金蒔絵がほどこされた挟箱、鏡台、貝桶など、山内家伝来のひな道具を展示します。また、あわせて「嫁入り本」と呼ばれる、歌集や物語の写本をご紹介します。美しい筆跡、豪華な装丁をお楽しみください。

開催期間：令和5年1月1日(日・祝)～3月6日(月)

観覧料：700円(常設展含。高校生以下と県内65歳以上の方は無料)

3/4・3/5はすべての方が無料

開館時間：9時～18時 日曜のみ8時～18時

※展示室への入室は閉館30分前まで



有職雛

●城博講座

○保存修復講座 第2回:展示を支える保存の仕事—梱包から環境管理まで—
博物館の資料を安全に展示し、よいコンディションで鑑賞していただくために必要な保存の基礎知識や技術を紹介しながら、保存と活用の両立を目指す博物館の姿を学びます。

開催日時：令和5年1月28日(土)10時～11時30分

講師：保存担当学芸員

会場：高知城歴史博物館 1階ホール

定員：各40名(要事前申込み制/先着順)

参加費：無料

申込み：12月1日(木)9時から申込受付。電話、FAX、受付にて参加者の氏名および住所・電話番号をお知らせください。

※申込み多数につき、当日ご参加いただけなかった方の内、希望される方には講座の配付資料を無料でお送りいたします。

※新型コロナウイルスの感染拡大の状況によっては延期や中止となる場合があります。

幡多法人会から公民館へ図書寄贈

地域内の法人で組織され社会貢献活動などを行っている幡多法人会三原支部から、令和4年10月25日、村中央公民館図書室に、図書98冊の寄贈がありました。写真は沢良木基希支部長からの贈呈式の様子です。いただきました図書は、村民の学習のために大切にさせていただきます。



11月7日（月） 中学校森林学校教育

11月7日～11月8日の2日間で、東京大学大学院、山本准教授、東京大学生の田中氏、松井氏を講師に招き、森林の有する機能等を伝えることを目的とした森林環境教育が実施されました。



11月8日（火） 小学校森林学校教育



みはら音楽フェスティバル



日 時：令和5年1月28日（土） 10時～12時【開場：9：45】
 会 場：三原村農業構造改善センターホール 入場料：無料
 出 演：笑来里（ほっこり）バンド 主 催：三原村教育委員会



昨年度と今年6月の二度にわたり、三原村の保・小・中の子どもたち向けにコンサートを開催して下さった『笑来里（ほっこり）バンド』を再びお迎えして、下記の通り、村民向けコンサートを開催いたします。

小さい子どもさんからご高齢の方まで、幅広い年代の方々にお楽しみいただけるプログラムをご用意して、村民の皆様のご来場をお待ちしております。

～ プログラム ～

第1部

1. さんぽ 参加可能な幼児さん・小学1～4年生は、打楽器で参加しましょう♪
2. 秋田大黒米
3. 津軽じょんがら節
4. 山里の春
5. ドラえもん
6. 未来のミュージアム
7. メガシンカ
8. 見上げた空は、どこまでも青く
9. 花



第2部

10. おなべのパーティーおおさわぎ
＜子ども向けパネルシアター＞
11. 島人の宝
12. サマータイム
13. 紅蓮華
14. 千本桜
15. 情熱大陸 参加可能な三原小5・6年生・中学生は、バンドと一緒に演奏しましょう♪



○プログラムは、変更になる場合があります。ご了承ください。
 ○新型コロナウイルス感染症の感染拡大防止にご協力ください。
 ・マスクの着用 ・入場時の検温と手指の消毒
 ○体調がよくない場合や当日の検温で37.5度以上の発熱の方は、ご入場をお控えいただきますようお願いいたします。



司会進行 ツーライス

11月3日（木） 三原村どぶろく・農林文化祭

3年ぶりに三原村どぶろく・農林文化祭が開催されました！

コロナ感染対策のため規模縮小での開催となりましたが、どぶろく振舞い酒・ビンゴ大会・もち投げなどが行われました。

村外からも多くの方が来場され大盛況のイベントとなりました。



10月25日（火） 「再び、濱田が参りました」 in三原村

10月25日(火)に、高知県知事 濱田省司氏が三原村を訪れました。三原村の様々な取り組みの現場を訪問し、地域の実情に触れ、行政との連携協調のもと課題解決に向け取り組んでいくことを目的として実施しました。

新型コロナウイルス感染症拡大防止のため、村民の皆様にごくお知らせすることができませんでしたが、地域の方々と知事が対話し、課題についてのアドバイス等をいただいたことで、これからの三原村にとってとても充実した日となりました。



幡多三市一町一村区長会連絡協議会 知事への要望

10月25日（火）、幡多地域5市町村（四万十市、宿毛市、土佐清水市、大月町、三原村）の各区長会で構成される、幡多三市一町一村区長会連絡協議会より、知事へ要望書を提出しました。

道路の整備促進、地域医療の確保、有害鳥獣対策などについて要望しました。



当直医療機関

休日当直日	四万十市	宿毛市	土佐清水市
12月31日(土)	中村病院 0880-34-3177	大井田病院 0880-63-2101	渭南病院 0880-82-1151
1月 1日(日)	四万十市民病院 0880-34-2126	川村内科クリニック 0880-66-2911	渭南病院 0880-82-1151
1月 2日(月)	佐々木整形外科 0880-34-7177	幡多けんみん病院 0880-66-2222	松谷病院 0880-82-0001
1月 3日(火)	木俵病院 0880-34-1211	聖ヶ丘病院 0880-63-2146	渭南病院 0880-82-1151

幡多地区年末年始休日救急歯科診療 当番医療機関

12月30日(金)	佐々山歯科	大月町弘見2066-5	0880-73-0773
12月31日(土)	竹松歯科	宿毛市中央1-6-35	0880-63-0227
1月 1日(日)	幸歯科医院	土佐清水市栄町2-14	0880-82-4181
1月 2日(月)	田中歯科	四万十市中村小姓町49	0880-35-2078
1月 3日(火)	さつき新谷歯科	四万十市右山五月町14-16	0880-34-6881

※診療時間：午前9：00～12：00

受診前に電話連絡等でご確認下さい。

令和4年度 あったか高知 秋のおもてなし一斉清掃について

10月28日(金)午後3時から実施いたしました一斉清掃は、村民、関係者の方々のおかげで大変きれいになりました。

ご協力ありがとうございました。





年末年始のゴミの出し方について



A地区(下切・亀ノ川・広野・柚ノ木・皆尾・芳井・下長谷)

B地区(宮ノ川・来栖野・上下長谷・上長谷・狼内・成山・星ヶ丘)

	村内回収	(※)幡多クリーンセンター
令和4年12月26日(月)	A地区	9:00~12:00 13:00~16:30
12月27日(火)	B地区	9:00~12:00 13:00~16:30
12月28日(水)	—	9:00~12:00 13:00~16:30
12月29日(木)	—	9:00~12:00 13:00~16:00
12月30日(金)	—	9:00~12:00 13:00~16:00
12月31日(土)	—	—
令和5年 1月 1日(日)	—	—
1月 2日(月)	—	—
1月 3日(火)	—	—
1月 4日(水)	かん・びん	9:00~12:00 13:00~16:30
1月 5日(木)	A地区	9:00~12:00 13:00~16:30
1月 6日(金)	B地区	9:00~12:00 13:00~16:30
1月 7日(土)	—	—
1月 8日(日)	—	—
1月 9日(月)	A地区 粗大ごみ	9:00~12:00 13:00~16:30

※幡多クリーンセンターの欄の時間帯

住民の皆様が直接ゴミを持ち込む場合、幡多クリーンセンターが受入れ可能な時間帯です。

年末・年始に備え、お薬の確認をお願いします

今年もはや残すところあと少しとなりました。何かと忙しく過ごしていることと思います。

年末・年始の間に大切なお薬を切らせてしまわないように、ゆとりをもった受診をお願いします。

ご不明な点は診療所までご相談ください。

お問い合わせ先：三原村国保診療所【TEL】0880-46-2011



●小学校1・2・3年生

三原小1年生.....

☆ともだちが こまっていたら たすけよう
前野すみれ

☆ないてたら やさしいところで たすけあおう
宇賀愛咲陽

☆ともだちと けんかをしたら すぐにごめん
市原 さわ

三原小2年生.....

☆休み時間 みんなでなかよく 楽しいな
今西 康祐

☆友だちと なかよくあそぶ うれしいな
多智花紘葉

☆えがおでね みんなであそぶ うれしいな
岡本 茉衣

三原小3年生.....

☆人を大切に やさしい言葉も 大切に
岩崎 煌希

☆「ありがとう」は 笑顔になるよ まほうの言葉
藤村 柚朱

☆助け合い「だいじょうぶ」言ってもらって うれしいな
中西 郷

●小学校4・5・6年生

三原小4年生.....

☆ありがとう 人の心に 花さかす
小橋 由奈

☆いっしょにね えがおの花を さかせよう
岡村 一颯

☆あいさつは え顔をつくる もとになる
東 裕花

三原小5年生.....

☆あいさつは 心をこめて 自分から
白石さくら

☆いじめを ゆるさない心を 育てよう
浅野 七織

☆ありがとう 感謝の気持ち 伝えよう
市原 明依

☆いじめはね 人を傷つけるから やめようね
西野 友清

三原小6年生.....

☆今だから 心の距離は 密でいたい
岡村 明咲

☆笑顔の花 人の人権を守る 第一歩
藤本 心友

☆やらないで いじめや差別 ぜったいに
東 貴洋

●中学校

三原中1年生.....

☆いじめても そこにいるのは 一人の人間
大塚 心葉

☆思いやり みんなで持とう 笑顔の村
岡本 美沙

☆思いやりで みんなの居場所 広げよう
岡本 芽衣

三原中2年生.....

☆人の個性 みんなで認め 高め合おう
田野 颯人

三原中2年生.....

☆十人十色 僕の多分好きな言葉
浅野 晴喜

☆その文章(ことば) 面と向かって 言えますか?
山崎 翠斗

☆なかよくしよう
徳弘 詠斗

三原中3年生.....

☆くらやみで とざした心に たいようを
川崎 葵生

☆「ありがとう」 ココロ躍らす 愛言葉
藤村 來輝

☆声あげよう 一人の勇氣 皆を動かす
森本 鉄真

※1学年3作品を選定しておりますが、人数が少ない学年や選定結果が同数の場合は4作品掲載しております。



自衛隊募集相談員委嘱式



令和4年11月8日、自衛隊高知地方協力本部が来村され、自衛隊募集相談員の委嘱式が行われました。本村の相談員は市原幸偉さん(上長谷)です。募集をするための環境作り・募集情報の提供などをボランティアで行っています。

お気軽にご相談ください。

編集・三原村役場総務課

およろこび

中ノ木

なかわき いとか
中脇 愛花ちゃん
(令和4年10月14日生まれ)
父:陸斗さん 母:瑠奈さん

これからよろしくね!